

1 中野市上水道事業の概要

(1) 水道事業の沿革・現況

中野地域における最初の水道は、大正 12 年に大黒町 108 戸と中町 73 戸の簡易水道であり、水源は郡役所井戸と天神井戸でした。当時の中野町では、町の東北端を流れる夜間瀬川の清流を取り入れ、水路によって飲料水はもとより雑用水、農業用水等に利用をしていました。

大正に入り毎年腸チフスが発生し、大正 10 年、同 11 年には 200 余名の患者がでました。この対策として大正 13 年に栗和田地区に清浄な水源を求め、上水道事業経営の創設認可を受け、昭和 2 年 1 月に 1,161 戸に給水を始めました。

昭和 29 年に中野市が発足し、昭和 30 年に第 1 次 5 カ年計画により全市を上水道とし、これ以降給水人口、給水量の増加、浄水方法の変更等により 7 回の拡張事業を行いました。現在、第 7 次拡張事業である角間ダムの建設は一時休止となっています。

豊田地域は、昭和 31 年の豊井村・永田村合併に伴う新村建設計画で全村水道事業を行うことが決定されました。

当時の豊田村の水道は 44 箇所の集落単位であり、整備されていない地域もありました。水源は沢水であり、大雨の時などは水が濁るなど給水状況は不安定でした。

昭和 43 年に斑尾山山麓に試掘ボーリングを行い、水源（1 号・2 号井戸）を確保できたことから、昭和 44 年計画人口 5,700 人、計画一日給水量 1,210 m³として上水道事業経営の創設認可を受けました。これ以降、給水量の増加、水源開発等により 6 回の事業変更許可を受け、水需要の増加への対応や水質の向上に努めてきました。

北部簡易水道は、笠原・越のうち夜間瀬川右岸の地域、赤岩、柳沢、深沢、田上、岩井、岩井東区を給水区域としており、昭和 44 年度に創設、平成 13 年度には住民組合営の深沢簡易水道の統合による事業変更、平成 22 年度には倭北部簡易水道（田上、岩井、岩井東区）の統合による事業変更を行いました。

そして平成 28 年度末をもって、経営の効率化を図るため、中野地域上水道、豊田地域上水道、北部簡易水道は経営統合され、中野市水道事業として一本化されました。現在は計画給水人口 43,300 人、計画給水量 18,500 m³/日で認可を受けています。

(2) 中野市水道ビジョンの策定

計画的かつ効率的に水道事業を進め、将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給していくための基本計画となる「中野市水道ビジョン」を平成 22 年度に策定しました。

これは、水道の現状を分析・評価することで課題を抽出し、将来への目標を掲げ、その実現に向けて具体的な施策や方針を示しており、以降この「中野市水道ビジョン」に基づき、施設整備等を計画的に進めてきましたが、来年度で計画策定から 10 年目となることから、現在、来年度を目途に新たな水道ビジョンを策定すべく取り組んでおります。

2 中野市下水道事業の概要

(1) 下水道の種類

下水道には、その制度により種類があり、中野市の下水道は以下の種類に分けられます。

- ①公共下水道
- ②特定環境保全公共下水道
- ③農業集落排水施設

本市では、平成 28 年度より地方公営企業法の一部を適用し、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成し事業を実施しています。

下水道の処理区域は下記のとおりに分けられます。

- 公共下水道 …中野、七瀬（長嶺）処理区
- 特定環境保全公共下水道…牧ノ入、竹原、高丘、上今井処理区
- 農業集落排水施設 …草間、延徳、日野、大俣、長丘、平岡、科野、倭、永江、毛野川、豊田処理区

(2) 現況

下水道事業は、市街地下流農地の土壌汚染を契機に昭和 49 年度に公共下水道基本計画として 548ha の整備計画を策定して以来、計画的に事業を推進してきました。

公共下水道事業は、昭和 60 年 11 月に一部供用を開始し、現在、計画区域 962ha のうち、平成 29 年度末現在、整備済み面積は 785ha、整備率は 81.6%となっており、現在は宅地開発による管渠の敷設を中心に整備を進めているところであります。

特定環境保全公共下水道事業は、平成 5 年度に事業認可を得て、牧ノ入処理区 4 ha の整備に着手し、平成 7 年度に整備が完了しました。

高丘処理区は、平成 12 年 3 月に一部供用開始をし、計画区域 167ha のうち、平成 29 年度末現在、整備済み面積は 153ha となっています。

竹原処理区については、平成 10 年度に事業認可を得た 40ha について平成 15 年度に整備が完了しました。

上今井処理区については、平成 11 年度に認可を得た 33ha について、平成 15 年度に整備が完了しました。

公共下水道、特定環境保全公共下水道をあわせた平成 29 年度末の普及率は 68.1%で、水洗化率は 89.5%となっています。

農業集落排水施設事業は、中野地域では、昭和 61 年度に着手した草間地区が、平成 2 年 4 月に供用開始をしました。平成 7 年に延徳地区、平成 8 年に長丘地区、平成 11 年に日野地区、平成 14 年に平岡地区、平成 16 年 3 月に科野地区、12 月に大俣地区、平成 17 年 1 月に倭地区で供用を開始しました。

豊田地域においては、平成 11 年 12 月に毛野川地区、平成 14 年 4 月に永江地区、平成 16 年 6 月に豊田地区が供用を開始し、平成 17 年度末で全地区の整備が完了しました。

平成 29 年度末の普及率は 26.6%となっており、水洗化率は 83.7%となっています。

なお、公共下水道（特環含む）、農業集落排水施設、合併浄化槽等を合わせた平成 29 年度末の普及率は 96.0%、水洗化率は 88.1%です。

【(表－2) 参照】

また、循環型社会をめざし、下水汚泥の有効活用を図るため、平成 12 年度に中野浄化管理センター、平成 15 年度にナピア平岡に汚泥堆肥化施設が完成し、供用開始をしています。この堆肥を多くの皆さんにご利用いただき、今後も地域の活性化に役立つことを期待しています。

(3) 中野市「水循環・資源循環のみち 2015」構想の策定

今後の人口減少や少子高齢化社会など社会情勢への対応が急務となっているなか、利用者である市民の皆様の利便性や快適性を持続していくために適切な維持管理のもと効率的な運営を行っていく必要があります。

このため、50 年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、2030 年度までの生活排水対策の構想である「中野市 水循環・資源循環のみち 2015」を策定しました。

(4) 今後の見通し

公共下水道中野浄化管理センターは昭和 60 年供用開始から 30 年程経過し、老朽化等のため施設の更新が必要となってきました。

そこで、平成 26 年度から中野浄化管理センター長寿命化計画及び耐震化計画を策定し、平成 31 年度までの 6 箇年計画で中野浄化管理センター再構築事業（長寿命化工事・耐震化工事）を実施しております。

また、今後は老朽化した農業集落排水施設を順次廃止し、隣接する公共下水道処理施設または、特定環境保全公共下水道処理施設へ統合し、維持管理費の削減に努めていきます。

【表－1】

長野県下の下水道等普及状況

平成 29 年度末

| 種 別 | 項 目 | 行政人口 | 平成 29 年度末 | | |
|----------|----------|----------|---------------|----------|----|
| | | | 普及率 | | |
| | | | 区域内人口 (千人) | 長野県 | 全国 |
| 公共下水道 | 2,105 千人 | 1,761 千人 | 83.7% | 78.8% | |
| 農業集落排水施設 | | 181 千人 | 8.6% | 2.7% | |
| 合併処理浄化槽等 | | 116 千人 | 5.6% | 9.4% | |
| 長野県計 | | 2,058 千人 | 97.8% | 90.9% *1 | |

*1 東日本大震災の影響により調査不能な市町村があった福島県を除いた集計データ。

【表－2】

中野市の下水道等普及状況

平成 29 年度末

| 種 別 | 行政人口 | 処理区域内 人口 | 普及率 | 水洗化人口 | 水洗化率 |
|----------|----------|-------------|-------|----------|--------|
| 公共下水道 | 44,740 人 | 30,479 人 | 68.1% | 27,291 人 | 89.5% |
| 農業集落排水施設 | | 11,915 人 | 26.6% | 9,978 人 | 83.7% |
| 合併処理浄化槽等 | | 578 人 | 1.3% | 578 人 | 100.0% |
| 計 | | 42,972 人 | 96.0% | 37,847 人 | 88.1% |

料金改定の変遷

| 年度 | 事項 | 上水道 | | 下水道 | |
|-----|-------|---|---------------------------|---|---------|
| | | (中野地域) | (豊田地域) | (中野地域) | (豊田地域) |
| H8 | 改定年月日 | H8.8.1 | | H8.8.1 | |
| | 改定率 | 8.82% | | 13.80% | |
| | 改定の内容 | 口径別基本料金の改定と水量料金の改定 | | 基本料金の改定と汚水量料金の改定 | |
| H9 | 改定年月日 | H9.4.1 | H9.4.1 | H9.4.1 | |
| | 改定率 | | | | |
| | 改定の内容 | 消費税率の引き上げ及び地方消費税導入による引き上げ | 消費税率の引き上げ及び地方消費税導入による引き上げ | 消費税率の引き上げ及び地方消費税導入による引き上げ | |
| H11 | 改定年月日 | | | H11.4.1 | |
| | 改定率 | 据置き | | 7.50% | 策定 |
| | 改定の内容 | | | 基本料金の改定と汚水量料金の改定 | |
| H12 | 改定年月日 | | H12.4.1 | | |
| | 改定率 | | | | |
| | 改定の内容 | | | | |
| H13 | 改定年月日 | | | H13.9.1 | |
| | 改定率 | 据置き | | 6.00% | |
| | 改定の内容 | | | 基本料金の改定と汚水量料金の改定 | |
| H19 | 改定年月日 | H19.4.1 | H19.4.1 | H19.4.1 | |
| | 改定率 | | | 7.97% | △14.25% |
| | 改定の内容 | 閉栓時の基本料金を廃止 | 閉栓時の基本料金を廃止 | 旧市村の使用料等を各々改定し統一(平均使用量を20m ³ と見込む) | |
| H21 | 改定年月日 | H21.4.1 | | | |
| | 改定率 | 据置き | △20.9% | | |
| | 改定の内容 | 旧市村の使用料等を統一(中野地域の料金に統一) (平均使用量を20m ³ と見込む) 水道の管理区分を新たに統一 | | | |
| H22 | 改定年月日 | | | H22.4.1 | |
| | 改定率 | | | 据置き | |
| | 改定の内容 | | | H22.4.1～H25.3.31 | |
| H24 | 改定年月日 | H24.4.1 | | | |
| | 改定率 | 据置き | | | |
| | 改定の内容 | H24.4.1～H27.3.31 | | | |
| H25 | 改定年月日 | | | H25.4.1 | |
| | 改定率 | | | 据置き | |
| | 改定の内容 | | | H25.4.1～H28.3.31 | |
| H26 | 改定年月日 | H26.4.1 | | H26.4.1 | |
| | 改定率 | | | | |
| | 改定の内容 | 消費税及び地方消費税率の引き上げによる改定 | | 消費税及び地方消費税率の引き上げによる改定 | |
| H28 | 改定年月日 | H28.4.1 | | H28.4.1 | |
| | 改定率 | 据置き | | 据置き | |
| | 改定の内容 | H28.4.1～H31.3.31 | | H28.4.1～H31.3.31 | |

中野市水道事業運営審議会委員名簿

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

| 氏名 | 選出母体 | 備考 |
|--------|---------------|----|
| 江口 栄光 | 中野市農業協同組合 | |
| 池田 喜芳 | 信州中野商工会議所 | |
| 田中 純子 | 中野友の会 | |
| 久保田 晴夫 | 中野市区長会 | |
| 傳田 さち子 | 中野市食生活改善推進協議会 | |
| 成合 宣孝 | 中野市豊田特産振興会 | |
| 高木 幹男 | 中野市社会福祉協議会 | |
| 小山 むつ子 | 中野市消費者の会 | |
| 佐藤 博樹 | 公募委員 | |
| 森山 幸子 | 公募委員 | |